

2017年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑩

第8回協約・協定改訂団体交渉

経験豊富な熟練労働者は貴重な労働力と認識するなら
専任社員・シニア契約社員の労働条件を改善せよ!!

9月14日、2017年度基本協約・協定改訂第8回団体交渉を開催し、会社からの回答が示されました。

【協約等の改訂に関する事項】

- ・短日数勤務制度の新設
- ・フレックスタイム制の導入
- ・育児等に関する取り扱いの変更
- ・基本協約および就業規則等の条文の改訂

【制度等の改正に関する事項】

- ・エリアチェンジ制度の導入
- ・シニア契約社員制度の導入
- ・ストレスチェック項目の充実
- ・禁煙に関する支援の充実
- ・名古屋セントラル病院の治療衣（マタニティ）の変更

などです。（詳細は業務速報No.1061参照）本部はこの回答について、私たちの要求と大きくかけ離れた内容により、全く会社に誠意がないことから持ち帰り検討とし、再申し入れを決定しました。

**JR東海労は、現場で働く社員のために
最後まで粘り強く闘います！**

